

## 令和7年度 第2回栗東市社会教育委員会議次第

日時：令和8年1月27日(火)

13時30分～15時00分

場所：危機管理センター 大研修室

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

4. 協議事項

令和7年度社会教育関係事業実績報告について……【資料1】

5. 研修

人権擁護委員の立場からみた社会教育活動について

川那邊 清美 氏（栗東市社会教育委員）

6. 報告事項

青少年問題協議会廃止に伴う少年センター運営会議について

7. 閉会

### 市 民 憲 章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに、喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い進んでこれを守ります。

一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。

一、教養をたかめ、豊かな文化の創造につとめましょう。

一、若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。

一、心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。

一、隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。